

総合計画審議会 答申（案）一覧

平成26年10月10日  
第2回総合計画審議会  
資料2

(1) 総合政策分科会

番号	ページ	章 番号	施策 番号	施策名など	原案（修正前）	修正案	修正理由
1	6			2 計画策定の背景 ②わが国における社会潮流の変化	<p>■人口構造の変化に伴い顕在化する諸問題 また、都市部への人口集中は続くものと考えられ、地域間で福祉や教育などの暮らしに関する水準や経済活動の格差が拡大することが懸念されています。</p> <p>さらに、一部の地域では過疎化が進行していくものと考えられ、地域に暮らす人々が地域のコミュニティ機能を高めていくことが重要となっています。</p>	<p>■人口構造の変化に伴い顕在化する諸問題 また、都市部への人口集中は続くものと考えられ、地域間で福祉や教育などの暮らしに関する水準や経済活動の格差が拡大することが懸念されています。</p> <p><b>そのため、様々な取組により人口減少の抑制を図ることが必要となっています。</b></p> <p>さらに、一部の地域では過疎化が進行していくものと考えられ、地域に暮らす人々が地域のコミュニティ機能を高めていくことが<b>重要となっています。求められます。</b></p>	<p>今後、人口減少が大きな課題となってくるため、人口の減少を抑制する必要性について記述する必要がある。</p> <p>そのため、「社会潮流の変化」の項目において、人口減少を抑制するために様々な取組を進める必要性について言及すべきである。</p>
2	7			2 計画策定の背景 (2)わがまちの姿	<p>③沿革</p> <p>1871年（明治4年）に廃藩置県が行われ、同年に松浦郡伊万里に県庁が置かれたが、翌1872年（明治5年）には佐賀県と改称し県庁を佐賀に移しました。その後、長崎県に合併しましたが、1883年（明治16年）には佐賀県として分離独立し、現在の佐賀県が成立しました。また、佐賀市は1889年（明治22年）に市制を施行し、佐賀県の県庁所在地となりました。</p>	<p>③沿革歴史的特性</p> <p>「さが」が歴史に登場したのは、「肥前国風土記」に遡り、日本武尊が九州御巡幸の時、この地に楠の大樹が繁り栄えているのを見て「栄の国」と言われ、後に改めて「佐嘉郡（さかのこおり）」と呼ばれたと記されています。その後、明治時代に現在の「佐賀」という地名となりました。</p> <p>江戸時代には鍋島氏が佐賀藩を治め、幕末には製鉄、加工技術、大砲、蒸気機関、電信などの研究や開発、生産を行い、最も近代化された藩の一つとなるとともに、教育の充実によって、明治維新时期に日本の近代化を推進した多くの人材を輩出しました。</p> <p>※地名の由来には諸説がある。</p> <p><del>1871年（明治4年）に廃藩置県が行われ、同年に松浦郡伊万里に県庁が置かれたが、翌1872年（明治5年）には佐賀県と改称し県庁を佐賀に移しました。その後、長崎県に合併しましたが、1883年（明治16年）には佐賀県として分離独立し、現在の佐賀県が成立しました。</del></p> <p>また、佐賀市は1889年・・・</p>	<p>本市のバックボーンは歴史的に藩政時代に見出せる。「沿革」は行政の仕組みの流れを記載しているものであるため、歴史的風土についても記述することが望ましい。</p> <p>あわせて、佐賀県に関する記載を整理し、表題を「沿革」から「歴史的特性」へ変更する。</p>

番号	ページ	章 番号	施策 番号	施策名など	原案（修正前）	修正案	修正理由
3	13			(1) 基本理念	② 安心して暮らし続けることができる地域社会へ！ 本市では、低平地という地勢に加え、近年、集中豪雨の増加に伴う内水氾濫への対応が急務となっています。	② 安心して暮らし続けることができる地域社会へ！ 本市では、 <del>低平地という地勢に加え</del> 、近年、集中豪雨の増加に伴う <del>い</del> 、 <del>低平地である平野部の</del> 内水氾濫への対応や <del>山間部の土砂災害の防止対策が</del> 急務となっています。	本市は、北の山間部から南の低平地といった多岐にわたる地勢を有するため、山間部の土砂災害防止対策についても記載すべきである。
4	14			(1) 基本理念	④ 地域の個性を磨き、自立したまちに！ このような中、健全な行財政基盤の確立とともに、これまで以上に地域が自主性・自立性を持って、知恵と工夫を最大限に発揮していくことが必要です。	④ 地域の個性を磨き、自立したまちに！ このような中、健全な行財政基盤の確立とともに、これまで以上に地域が自主性・自立性を持って、知恵と工夫を最大限に発揮しながら、 <b>総合的な視点に立ったまちづくりを進めていく</b> ことが必要です。	中心市街地と福祉・子育ての連携など、施策を横断して機能的な結びつきを考えながら取り組んでいく姿勢を書き加えるべきである。
5	16			(2) 将来像	このような将来の姿の実現に向けて、市民や行政が相互に絆を深め、知恵と工夫を結集することで、新たな未来を築きあげます。	このような将来の姿の実現に向けて、市民や行政が相互に絆を深め、知恵と工夫を結集する <b>ことと</b> ともに、 <b>次世代の育成を進めること</b> で、新たな未来を築きあげます。	次世代育成はまちづくりの土台となるため、まちづくりに当たっての重要な視点として、将来像の中に明記すべきである。
6	16			(2) 将来像	○人と自然 未来につなぐ しあわせ実感都市 さが ○“つながり”と“にぎわい”で創る しあわせ実感都市 さが ○みどり豊か・人輝く 元気創造都市	○第1案 <b>豊かな自然とこどもの笑顔が育つまち さが</b> ○第2案 <b>人と自然がつながり、豊かな心が循環するまち さが</b>	○第1案 本年4月1日に施行された「佐賀市まちづくり自治基本条例」の前文でも謳われているとおり、『佐賀らしさ』は自然と教育（こども・次世代の育成）にあると言える。 この二つを取り入れ、次世代を担うこどもたちの笑顔によって「明るさ」と「元気さ」が作られていく様と、まちづくりの推進力となる前向きさを「育つ」という単語に込めてフレーズとした。 これは、こどもだけが幸せであるという意味ではなく、こどもが笑顔になるということは、周りの大人がしっかりしていて幸せであるという意味もある。  ○第2案 佐賀には豊かな自然があり、人と自然がつながること（共生）や、豊かな心の中には文化や歴史を認識し、ふるさとに愛着と誇りを持っていることを表現している。 さらに、佐賀が循環型社会をめざしていること（環境、持続可能な社会）や様々なものがつながっていく「輪」をイメージした。

番号	ページ	章番号	施策番号	施策名など	原案（修正前）	修正案	修正理由
7	17			(3) 基本政策	②災害に強く、安心で利便性が高い暮らしが実感できるまち 特に地震や豪雨等の自然災害に対しては、防災・危機管理体制の充実や地域における防災力の向上を図るとともに、大雨に伴う平野部の洪水・内水氾濫や山間部の土砂災害への治水・治山対策に重点的に取り組みます。	②災害に強く、安心で利便性が高い暮らしが実感できるまち 特に地震や豪雨等の自然災害に対しては、防災・危機管理体制の充実や <b>防災教育・啓発等を通じた</b> 地域における防災力の向上を図るとともに、大雨に伴う平野部の洪水・内水氾濫や山間部の土砂災害への治水・治山対策に重点的に取り組みます。	東日本大震災以降、「防災教育」がますます重要となっているため、文言として明記すべきである。
8	18			(3) 基本政策	④恵まれた自然と共生し、人と地球にやさしいまち また、水とみどりの調和をはじめ、良好な街並み形成や田園、クリーク等の自然景観の保全等に取り組むとともに、身近な環境問題である大気汚染や騒音・振動等の対策やペット問題、空き家の適正管理などの生活環境の改善に向けた取組を充実します。	④恵まれた自然と共生し、人と地球にやさしいまち また、水とみどりの調和をはじめ、 <b>生物多様性の確保</b> 、良好な街並み形成や田園、クリーク等の自然景観の保全等に取り組むとともに、身近な環境問題である大気汚染や騒音・振動等の対策やペット問題、空き家の適正管理などの生活環境の改善に向けた取組を充実します。	環境のキーワードとして、「生物多様性」が柱の一つであると考えられる。本市は自然が豊かであり、市でもラムサール条約登録に向けた取組などを推進しており、文言として明記すべきである。
9	19			(3) 基本政策	⑤ふるさとに愛着と誇りを持ち、魅力ある人と文化を育むまち あわせて、市民誰もが生涯にわたって様々な知識や教養を身に付けることができる環境や、心身の健康づくりに向けてスポーツに親しむことができる環境、これまで培ってきた歴史・文化の適切な保全・活用や市民文化活動の環境整備に取り組めます。 また、・・・	⑤ふるさとに愛着と誇りを持ち、魅力ある人と文化を育むまち <del>あわせて、</del> <b>また、</b> 市民誰もが生涯にわたって様々な知識や教養を身に付けることができる環境や、心身の健康づくりに向けてスポーツに親しむことができる環境を <b>整備します。あわせて、</b> これまで培ってきた歴史・文化の適切な保全・活用や <b>を図るとともに、市民文化活動芸術の環境整備創造につながるよう取組み取組を進めます。</b> <del>また、さらに、</del> ・・・	原案では、表題に比べ、文化の振興に関する記述が弱く感じられる。「文化を育む」という趣旨をもっと強く記載すべきと考える。
10	19			(3) 基本政策	⑥互いに尊重しあい、共に創るふれあいのあるまち	⑥互いに尊重し <b>あ</b> 合い、共に創るふれあいのあるまち	(字句の訂正) 「～し合い」と他の箇所と表記を合わせる。
11	20			(4) 土地利用	①土地利用の基本方針 ●人口減少、少子高齢社会に対応した拠点集約連携型都市構造の実現に向け、今後も引き続き、土地需要の量的調整や土地利用の質的向上を図り、都市機能を適正に配置したコンパクトな都市形成を推進します。	①土地利用の基本方針 ● <del>人口減少、少子高齢社会に対応した拠点集約連携型各拠点の役割に応じて機能分担がなされ、中心拠点及び地域拠点が有機的に相互連携した都市構造</del> <b>を実現に向けてするため、</b> 今後も引き続き、土地需要の量的調整や土地利用の質的向上を図り、都市機能を適正に配置したコンパクトな都市形成を推進します。	「拠点集約型都市構造」の文言が分かりにくいため、表現を改める。

番号	ページ	章 番号	施策 番号	施策名など	原案（修正前）	修正案	修正理由
12	22			(4) 土地利用	③ 将来都市構造	③ 将来の都市構造	「将来都市構造」は、「将来の」や「将来における」が文言として適切である。
13	22			(4) 土地利用	【拠点】 ■ 中心拠点 —	「高次都市機能」 日常生活を営む圏域を越えた広範な地域のたくさんの人々を対象にした、質の高いサービスを提供する機能のこと。	「高次都市機能」の意味が分かりにくいいため、用語解説を加えた方が分かりやすい。
14	23			(4) 土地利用	V) 川副地域拠点 本市の南部に位置する川副地域は、佐賀県の空の玄関口である有明佐賀空港を有し、また、ノリ養殖業が盛んな地域であり、市の支所や教育施設などの公共公益施設を中心に大規模な住宅地が形成されています。	V) 川副地域拠点 本市の南部に位置する川副地域は、佐賀県の空の玄関口である有明佐賀空港を有し、また、ノリ養殖業が盛んな地域であり、市の支所や教育施設などの公共公益施設を中心に <b>大規模な比較規模が大きな既存</b> の住宅地が形成されています。	川副支所周辺は、以前に比べて、空き地、空き家が増えてきており、大規模な住宅地という表現に違和感があるため、近隣地域と比べて規模が大きいことと、既存の住宅地であることを表現するよう改めるべきである。
15	27			基本計画全般	—	・市民意向調査の概要については、「基本計画(分野別)の見方」(P25)に追記し、出典や根拠、注釈を付記する。	市民意向調査によって成果指標を捕捉しているが、当該調査の概要を明記した方が親切である。あわせて、データの出典や根拠は、各施策に明記した方が分かりやすい。
16	28			基本計画全般	—	■ 関連する計画 ・個別計画の計画期間を付記する。  (例) 農業振興地域整備計画 (H21~H30)	施策に係る「～計画」を明示してあるが、時代に合った課題に対応しているか分かるように、「いつ策定された」、「何カ年」の計画と記載した方が丁寧である。

番号	ページ	章 番号	施策 番号	施策名など	原案（修正前）	修正案	修正理由
17	106 107	6	1	参加と協働によるまちづくり	<p>【背景】</p> <p>—</p> <p>【課題】</p> <p>まちづくりには国際的な視点も必要であり、外国の都市、団体等との交流や連携を図ることにより、市民の国際的な視野を広げ、文化の多様性への理解を深めることが一層求められています。</p> <p>■取組方針</p> <p>6-1-4多文化共生の推進</p> <p>姉妹都市交流等を通して、文化の多様性についての市民の理解を深めるとともに、関連団体との連携を図りながら、外国人と市民との交流促進に向けた活動を推進します。</p>	<p>【背景】</p> <p>（4点目に追加）</p> <p>旅行や業務での市民の海外渡航の機会が増大する一方、外国人観光客や留学生などの在住外国人との交流機会も増加しており、日常生活の中で外国人との円滑なコミュニケーションを図るための国際理解が一層必要となっています。</p> <p>【課題】</p> <p>まちづくりには国際的な視点も必要であり、外国の都市、団体等との交流や連携市民の多文化共生の推進を図ることにより、市民の国際的な視野を広げ、文化の多様性への理解を深めることが一層求められています。</p> <p>■取組方針</p> <p>6-1-4多文化共生の推進</p> <p>姉妹都市交流や国際理解講座等を通して、文化の多様性についての市民の理解を深めるとともに、関連団体との連携を図りながら、外国人と市民との交流促進に向けた活動を推進します。</p>	<p>まちづくりにおいては、定住外国人との共生が多文化共生のポイントである。本市は、留学生も多く、バレーの時にも多く来られるので、市民の日常生活の中でのコミュニケーションが大切と考える。</p> <p>よって、そのような視点で全体的に記載を改めるべきである。</p>
18	108 109	6	2	情報共有の推進	<p>■背景と課題</p> <p>【背景】</p> <p>—</p> <p>■取組方針</p> <p>6-2-3適切な情報管理の推進</p> <p>公文書管理など適切な情報管理を行うとともに、市民の個人情報を適正に管理します。</p>	<p>■背景と課題</p> <p>【背景】</p> <p>（3点目に追加）</p> <p>・本市では、情報公開制度の総合的推進を通じて公正で開かれた市政の推進を図るとともに、個人情報の適正な管理に努めています。</p> <p>■取組方針</p> <p>6-2-3適切な情報管理の推進</p> <p>公文書管理など適切な情報管理を行うとともに、市民の個人情報を適正に管理し、市民の個人情報の適正な管理を推進します。</p>	<p>施策の中で、情報公開についての記載がない。情報が共有されるためには、公開されなければならないので、情報発信だけでなく、積極的な情報公開という言葉が必要であり、あわせて個人情報の適正な管理も重要となってくる。</p>
19	109	6	2	情報共有の推進	<p>■取組方針</p> <p>6-2-1広報の充実</p> <p>市報やホームページ等のほか、メディアや情報紙等の広報媒体を組み合わせながら、きめ細かな情報発信を行います。</p>	<p>■取組方針</p> <p>6-2-1広報の充実</p> <p>市報やホームページ等のほかSNS等を活用し、メディアや情報紙等の広報媒体を組み合わせながら、きめ細かな情報発信を行います。</p> <p>（用語解説）</p> <p>「SNS」</p> <p>Social Networking Serviceの略。「人同士のつながり」を電子化するサービスのこと。ツイッターやフェイスブックなど。</p>	<p>情報のツールとして市報やホームページは以前からあるため、近年、利用が増えているSNS等を活用することを書き加えることで、若い世代へ対応する意図を含ませることができると考えられる。</p> <p>なお、「SNS」については、用語解説に加える。</p>

番号	ページ	章 番号	施策 番号	施策名など	原案（修正前）	修正案	修正理由
20	111	6	3	人権尊重の確立	<p>■取組方針</p> <p>すべての市民が人権を侵害されることなく、人権が尊重され、ともに支え合い、ともに生きる「共生社会の実現」に向け、生涯を通しての人権啓発と同和問題の解決に向けた取組を進めます。</p>	<p>■取組方針</p> <p>すべての市民が<b>人権についての理解を深め</b>、人権を侵害されることなく<b>一人ひとりが尊重され</b>、ともに支え合い、ともに生きる「共生社会の実現」を<b>めざし</b>、生涯を通しての人権啓発と同和問題の解決に向けた取組を進めます。</p>	<p>人権の侵害や尊重に触れる前に、前提として人権についての「理解」が必要であるため、市民が人権への理解を深めることを書き加えるべきである。</p>
21	113	6	4	個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現	<p>■取組方針</p> <p>6-4-1男女共同参画の促進 市民への意識啓発や審議会等への参画率の向上など、社会のあらゆる分野への女性の参画を推進します。また、企業などに対しては、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた働きかけを行います。</p>	<p>■取組方針</p> <p>6-4-1男女共同参画の促進 市民への意識啓発や審議会等への参画率の向上など、社会のあらゆる分野への女性の参画を推進します。<b>また、企業などに対しては、女性の活躍を推進するために、管理職への登用や職域の拡大など、自主的かつ積極的な取組の促進とワーク・ライフ・バランスの推進に向けた働きかけを行います。</b></p>	<p>国も女性の登用を推進しており、男女共同参画の視点に立てば、積極的な女性の登用について、もう少し強調した表現とすべきである。</p>
22	113	6	4	個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現	<p>【課題】</p> <p>セクハラやDVに関する正しい知識の啓発を行うとともに、被害者が相談しやすい環境づくりを進めていく必要があります。</p> <p>■取組方針</p> <p>6-4-2女性の人権の確立 社会の様々な場面や機会を捉えて、男女平等や女性に対する暴力防止など、女性の人権の確立に向けた啓発に取り組むとともに、相談事業の充実を努めます。</p>	<p>【課題】</p> <p>セクハラやDVに関する正しい知識の啓発を行うとともに、被害者が相談しやすい環境づくりを進めていく必要があります。<b>また、状況に応じて関係機関と連携し、相談者の安全を確保するための支援を行う必要があります。</b></p> <p>■取組方針</p> <p>6-4-2女性の人権の確立 社会の様々な場面や機会を捉えて、男女平等や女性に対する暴力防止など、女性の人権の確立に向けた啓発に取り組むとともに、相談事業の<b>充実を努めます。</b>を<b>図り、相談者の実情に応じた支援を行います。</b></p>	<p>被害者の状況は様々であり、相談体制の構築はもちろん、相談者の安全確保についても記述すべきである。</p>

(2) 経済産業分科会

番号	ページ	章 番号	施策 番号	施策名など	原案（修正前）	修正案	修正理由
23	31	1	1	魅力ある観光の振興	<p>■めざす姿（成果目標） 歴史や自然などの観光資源が効果的に整備され、</p>	<p>■めざす姿（成果目標） 歴史や自然、<b>文化</b>などの観光資源が効果的に整備され、</p>	<p>食文化やサブカルチャーも含めて、地域資源としての本市の文化を発掘し、磨き上げることは、観光振興の観点からも重要である。 このため、「文化」を追記すべきである。</p>
24	31	1	1	魅力ある観光の振興	<p>【背景】 北部に広がる山地等の自然や温泉・ダム湖、南部の有明海等の豊かな自然、そして、市街地にある歴史や文化など多種多様な観光資源を有しています。</p>	<p>【背景】 北部に広がる山地等の自然や温泉・ダム湖、南部の有明海等の豊かな自然、<del>そして、市街地にある歴史や文化</del>市街地の<b>歴史や文化、特徴ある景観</b>など多種多様な観光資源を有しています。</p>	<p>外国人から見て、整然とした日本の農村の風景は十分に観光資源となりうる。また、麦秋やホテルなど、本市特有の美しい景観を活かした取組も始まっている。 このため、有力な観光資源として「特色ある景観」を追記すべきである。</p>
25	34	1	2	活力ある商工業の振興	<p>■取組方針 経営基盤の強化に向けた支援や人材育成等により、既存商工業の経営安定を図るとともに、地域ブランドの強化を促進します。</p>	<p>■取組方針 経営基盤の強化に向けた支援や人材育成、<b>商工団体との連携</b>等により、既存商工業の経営安定<b>及び域内における経済循環の向上</b>を図るとともに、地域ブランドの強化を促進します。</p>	<p>地域経済の活性化のためには、域内の経済循環を高めることも重要であり、商工団体との連携等を通じて、効果的に経済が循環していく取組を進める必要がある。 このため、【取組方針】において、商工団体との連携等を通じて、域内における経済循環の向上を図っていく旨を追記すべきである。</p>
26	36	1	3	賑わいあふれる中心市街地の活性化	<p>■取組方針 1-3-3魅力ある店舗・施設の整備 住民ニーズに合致した店舗や公共施設、事務所等の立地促進を図ります。</p>	<p>■取組方針 1-3-3魅力ある店舗・施設の整備 <b>住民ニーズ</b>子育て世帯、高齢者、若者など、<b>住民や来訪者等のそれぞれのニーズ</b>に合致した店舗や公共施設、事務所等の立地促進を図ります。</p>	<p>中心市街地の魅力向上のためには、幅広い世代の様々なニーズに的確に対応しうる、多面的な機能を有した街づくりを進める必要がある。 諮問案の表現ぶりは具体性に乏しく、多様なニーズに対応した街づくりを進める趣旨が伝わらないため、具体的な表現ぶりに改めるべきである。</p>
27	36	1	3	賑わいあふれる中心市街地の活性化	<p>■取組方針 1-3-5まちづくり団体との連携の充実 「NPO法人まちづくり機構ユマニテさが」を中心に、テナントリーシングの促進や市民活動団体、大学等との連携を進めます。</p>	<p>■取組方針 1-3-5まちづくり団体との連携の充実 「NPO法人まちづくり機構ユマニテさが」を中心に、テナントリーシングの促進や市民活動団体、大学、<b>企業</b>等との連携を進めます。</p>	<p>中心市街地の活性化に取り組む上で、企業は重要なプレイヤーである。このため、行政が連携を進める相手として「企業」を追記すべきである。</p>

番号	ページ	章 番号	施策 番号	施策名など	原案（修正前）	修正案	修正理由
28	37	1	4	総合的な農業の振興	<p>■成果指標と目標値 農業生産額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準値（2013） 181億円</li> <li>・目標値（2019） 187億円</li> <li>・目標値（2024） 192億円</li> </ul>	<p>■成果指標と目標値 農業産出額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準値（2013） 268.0億円</li> <li>・目標値（2019） 271.0億円</li> <li>・目標値（2024） 273.5億円</li> </ul>	<p>諮問案の「農業生産額」は、農家の所得をベースとしたものであり、過去の統計値を参考として「農業産出額」に一定の補正係数を乗じて擬制的に算出したものとなっている。</p> <p>農産物の加工による高付加価値化なども含めて、農業から生み出された「価値」の総体を把握し評価する上では、「農業産出額」を成果指標としたほうが適切と考えられる。</p> <p>また、目標値については、県の統計資料に基づく過去の実績値の推移を踏まえつつ、品種改良や6次産業化等を通じた高付加価値化により収量・単価を引き上げることを前提として、農業産出額を毎年度5,000万円ずつ増加させていく目標設定とした。</p> <p>※農業産出額…主要作物ごとの産出額（作付面積×単位面積当たり平均収量×平均単価）を合算したもの</p>
29	38	1	4	総合的な農業の振興	<p>■取組方針 1-4-1農業経営力の強化 生産性の向上や効率化に向けた新技術の導入により農業経営力の強化を図ります。</p>	<p>■取組方針 1-4-1農業経営力の強化 生産性の向上や効率化に向けた新技術の導入により農業経営力の強化を図ります。また、消費地への効果的なPR活動などにより、販路拡大を図ります。</p>	<p>諮問案の記述ぶりには具体性が感じられず、今後の取組の方向性が見えづらい。JAさが（佐賀県農業協同組合）の栽培戦略等も踏まえつつ、より具体的な記述を行うべきである。</p>
30	43	1	6	特色ある水産業の振興	<p>■取組方針 1-6-1地域ブランドの強化と販路拡大の支援 ノリや有明海産の水産物のブランド化や特産品づくりに取り組むとともに、消費地への効果的なPR活動などにより、販路拡大を図ります。</p>	<p>■取組方針 1-6-1地域ブランドの強化と販路拡大の支援 ノリや有明海産の水産物のブランド化や特産品づくりに取り組むとともに、付加価値を高めた特産品の開発を支援します。また、消費地への効果的なPR活動などにより、地元事業者等との連携を進め、更なる販路拡大と消費促進を図ります。</p>	<p>ノリなど水産物の消費拡大を図るためには、首都圏などへの販路拡大の取組だけではなく、地元事業者（飲食店、宿泊施設、土産物販売店等）と連携した商品開発や地元消費の促進も重要な視点である。</p> <p>このため、「付加価値を高めた特産品の開発」を支援すること、及び「地元事業者等との連携」を通じて「消費促進」を図ることを追記すべきである。</p>



(3) 暮らし環境分科会

番号	ページ	章 番号	施策 番号	施策名など	原案（修正前）	修正案	修正理由
31	50	2	3	地域で守る生活者の安全確保	<p>■成果指標と目標値</p> <p>犯罪率（人口10万人当たりの犯罪件数） ・基準値（2013） 1,259件</p> <p>交通事故発生率（人口10万人当たりの交通事故件数） ・基準値（2013） 1,381件</p>	<p>■成果指標と目標値</p> <p>犯罪率（人口10万人当たりの犯罪件数） ・基準値（2013） <b>1,261</b>件</p> <p>交通事故発生率（人口10万人当たりの交通事故件数） ・基準値（2013） <b>1,383</b>件</p>	<p>10万人あたりの率で他都市と同じ基準で比較するために、算出する際に使用する人口を佐賀県警察本部の算出の時点にあわせ、平成25年度の実績を修正・変更する。</p>
32	50	2	3	地域で守る生活者の安全確保	<p>【背景】</p> <p>情報端末の普及や通信サービス等の多様化、高齢化の進行などに伴い、消費生活に関する新たな問題が顕在化しています。</p>	<p>【背景】</p> <p>情報端末の普及や通信サービス等の多様化、高齢化の進行などに伴い、<b>SNSトラブルや投資商法詐欺等</b>、消費生活に関する新たな問題が顕在化しています。</p>	<p>消費生活に関する新たな問題について、どういことが問題であるか分かりづらいため、具体的な例示を入れるべきである。</p>
33	51	2	3	地域で守る生活者の安全確保	<p>【課題】</p> <p>市民一人ひとりの交通安全に対する意識の向上とともに、交通弱者である子どもや高齢者に対する交通安全教育の推進が必要です。また、交通事故の実態に応じた対策が求められています。</p>	<p>【課題】</p> <p>市民一人ひとりの交通安全に対する意識の向上とともに、<del>交通弱者である</del>子どもや高齢者に対する交通安全教育の推進が必要です。また、交通事故の実態に応じた対策が求められています。</p>	<p>交通事故の観点からいう「交通弱者」は、単なる物理的な強弱をいうのではなく「子どもや高齢者＝交通弱者」ではないため、文言を削除修正する。</p>
34	51	2	3	地域で守る生活者の安全確保	<p>■取組方針</p> <p>2-3-2交通安全の推進</p> <p>交通安全の意識や交通マナーの向上に向けた啓発活動を展開するとともに、交通安全施設の整備を図ります。</p> <p>企業、交通事業者や警察等の関係機関と連携し、交通安全対策の充実を図ります。</p>	<p>■取組方針</p> <p>2-3-2交通安全の推進</p> <p>交通安全の意識や交通マナーの向上に向けた啓発活動を展開するとともに、<del>交通安全施設の整備を図ります。</del>します。</p> <p>企業、交通事業者や警察等の関係機関と連携し、<b>交通安全施設の整備とあわせて</b>、交通安全対策の充実を図ります。</p>	<p>交通マナーの向上に向けた啓発活動と交通安全対策のための施設整備を一緒に記載していたため、区分して分かりやすく修正すべきである。</p> <p>また、警察等の関係機関と連携しながら、交通安全施設の整備を行うことを明記する。</p>
35	54 55	2	5	市民生活を支える総合交通体系の確立	<p>【背景】</p> <p>今後は、高齢化の進行に伴い交通弱者の増加が見込まれることから、公共交通の必要性は高まっていくと予想されます。</p> <p>【課題】</p> <p>今後、自らの移動手段を持たない交通弱者が増加することが見込まれており、</p>	<p>【背景】</p> <p>今後は、高齢化の進行に伴い<b>交通弱者自らの移動手段を確保できない市民</b>の増加が見込まれることから、公共交通の必要性は高まっていくと予想されます。</p> <p>【課題】</p> <p>今後、自らの移動手段を<b>持たない交通弱者確保できない市民</b>が増加することが見込まれており、</p>	<p>「交通弱者」という言葉には、移動を制約される人という意味に加えて、交通事故の被害に遭いやすい人という意味もあり、混同しやすいため「自らの移動手段を確保できない市民」に言い換える。</p>

番号	ページ	章 番号	施策 番号	施策名など	原案（修正前）	修正案	修正理由
36	57	2	6	道路ネットワークの充実	<p>■取組方針</p> <p>2-6-1生活道路の整備による快適で安全な移動の確保</p> <p>費用対効果や緊急性の観点から優先度を判断し道路整備を実施します。道路の整備に際しては、歩道の整備やユニバーサルデザイン化など、道路利用者の安全に配慮します。</p>	<p>■取組方針</p> <p>2-6-1生活道路の整備による快適で安全な移動の確保</p> <p>費用対効果や緊急性の観点から優先度を判断し道路整備を実施します。道路の整備に際しては、歩道や自転車走行空間の整備やユニバーサルデザイン化など、道路利用者の安全に配慮します。</p>	<p>良好な自転車交通の秩序を維持するうえで、自転車走行空間の整備は重要な課題と考えられるため、文言を追記すべきである。</p>
37	75	4	1	地球にやさしい低炭素社会の構築	<p>■成果指標と目標値</p> <p>市域における温室効果ガス排出量（1990年（H2）比）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準値（2013） 146.1%</li> <li>・目標値（2019） 77%</li> <li>・目標値（2024） 75%</li> </ul>	<p>■成果指標と目標値</p> <p>市域における電力使用量（2013年度比）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準値（2013） 100%</li> <li>・目標値（2019） 98.2%</li> <li>・目標値（2024） 95.6%</li> </ul>	<p>諮問案の成果指標は、平成22年に佐賀市が地球温暖化対策地域推進計画で示した数値である。市内の温室効果ガスの排出量は、計算上、電力会社の燃料供給が化石燃料になったことによって押し上げられ、行政や市民の努力と連動していない。そのため、市民により分かりやすい「市域における電力使用量」を成果指標としたほうが適切と考えられる。</p>
38	75	4	1	地球にやさしい低炭素社会の構築	<p>【課題】</p> <p>地球規模での環境問題である地球温暖化については、その原因となる二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量の増加が問題になっています。本市においても、家庭における家電製品の複数保有率の増加や事業所におけるパソコン等OA機器の拡充、また店舗営業時間の長時間化（24時間営業）等により、温室効果ガスの排出量が増加傾向にあります。</p>	<p>【課題】</p> <p>地球規模での環境問題である地球温暖化については、その原因となる二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量の増加が問題になっています。本市においても、家庭における家電製品の複数保有率の増加や事業所におけるパソコン等OA機器の拡充、また店舗営業時間の長時間化（24時間営業）、自動車保有台数の増加等により、温室効果ガスの排出量が増加傾向にあります。</p>	<p>温室効果ガス増加の要因に、パソコン等OA機器の拡充等とあるが、増加要因の一例として、自動車保有台数の増加を追記すべきである。</p>
39	76	4	1	地球にやさしい低炭素社会の構築	<p>■取組方針</p> <p>4-1-1温暖化防止対策の推進</p> <p>市民、事業者等への情報提供等により、地球温暖化防止に向けた具体的な行動につなげ、温室効果ガスの削減を図ります。</p>	<p>■取組方針</p> <p>4-1-1温暖化防止対策の推進</p> <p>市民、事業者等への省エネルギーの対策事例や環境に配慮した行動指針等の情報提供等により、地球温暖化防止に向けた具体的な行動につなげ、温室効果ガスの削減を図ります。</p>	<p>情報提供の内容等について、市民に対して分かりやすく追記すべきである。</p>
40	76	4	1	地球にやさしい低炭素社会の構築	<p>■取組方針</p> <p>4-1-2再生可能エネルギーの普及促進</p> <p>太陽光やバイオマスなど、本市の特性に応じた再生可能エネルギーの導入を推進します。</p>	<p>■取組方針</p> <p>4-1-2再生可能エネルギーの普及促進</p> <p>創エネルギーの重要性を市民や事業者等に発信し、太陽光やバイオマスなど、本市の特性に応じた再生可能エネルギーの導入を推進します。</p>	<p>市の取組である創エネルギーについて、市民等への浸透を促すため記載を追記する。</p>

番号	ページ	章番号	施策番号	施策名など	原案（修正前）	修正案	修正理由
41	75 76	4	1	地球にやさしい低炭素社会の構築	<p>【背景】</p> <p>・地球規模での環境問題である地球温暖化については、その原因となる二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量の増加が問題になっています。本市においても、家庭における家電製品の複数保有率の増加や事業所におけるパソコン等OA機器の拡充、また店舗営業時間の長時間化（24時間営業）等により、温室効果ガスの排出量が増加傾向にあります。</p> <p>【課題】</p> <p>・地球温暖化に対しては、市民一人ひとりの日常生活や事業活動の中で、二酸化炭素の排出削減につながる取組を増やしていく必要があります。また、二酸化炭素をほとんど排出しない太陽光や水力、風力、バイオマス等をはじめとする再生可能エネルギーを本市の特性に応じて普及促進することが求められています。</p> <p>■取組方針</p> <p>市民一人ひとり、また地域や事業者に対して環境負荷を減らすことのできる取組を積極的に啓発していくとともに、再生可能エネルギーの普及に努め、低炭素社会の構築を推進します。</p>	<p>【背景】</p> <p>・地球規模での環境問題である地球温暖化については、その原因となる二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量の増加が問題になっています。本市においても、家庭における家電製品の複数保有率の増加や事業所におけるパソコン等OA機器の拡充、<b>また</b>店舗営業時間の長時間化（24時間営業）、<b>自動車保有台数の増加</b>等により、温室効果ガスの排出量が増加傾向にあります。<b>一方、東日本大震災以後、市民のエネルギー問題への関心や省エネルギーに対する意識が高まりつつあります。</b></p> <p>【課題】</p> <p>・地球温暖化に対しては、市民一人ひとりの日常生活や事業活動の中で、<b>エネルギーの消費を抑制するなど</b>二酸化炭素の排出削減につながる取組を増やしていく必要があります。また、二酸化炭素をほとんど排出しない太陽光や水力、風力、バイオマス等をはじめとする再生可能エネルギーを本市の特性に応じて普及促進することが求められています。</p> <p>■取組方針</p> <p>市民一人ひとり、また地域や事業者に対して<b>省エネルギー</b>などの環境負荷を減らすことのできる取組を積極的に啓発していくとともに、再生可能エネルギーの普及に努め、低炭素社会の構築を推進します。</p>	<p>成果指標を修正し、番号38-40のように原案を修正することに伴い、全体的に文章を精査する必要がある。</p> <p>背景に近年の市民のエネルギーに対する意識を明示し、温室効果ガス削減の方策としての省エネルギーと創エネルギーについて、課題から取組で明記することで、成果目標や成果指標を含めた全体の整合がより明確化するため、追記すべきである。</p>
42	79	4	2	持続可能な循環型社会の構築	<p>■取組方針</p> <p>4-2-3ごみの適正処理</p> <p>環境に配慮した安全で効率的な施設の維持管理を行うとともに、廃棄物のリサイクルを推進します。また、地域環境美化活動を通じ不法投棄の防止等に努め、廃棄物の適正処理を図ります。</p>	<p>■取組方針</p> <p>4-2-3ごみの適正処理</p> <p>環境に配慮した安全で効率的な<b>ごみ処理</b>施設の維持管理を行うとともに、廃棄物のリサイクルを推進します。また、地域環境美化活動を通じ不法投棄の防止等に努め、廃棄物の適正処理を図ります。</p>	<p>「施設」について、明示されていないため分かりづらい。 分かりやすく追記すべきである。</p>
43	80	4	3	暮らしに身近な生活環境の向上	<p>■成果指標と目標値</p> <p>下水道接続率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準値（2013） 87.43%</li> <li>・目標値（2019） 92.15%</li> <li>・目標値（2024） 93.27%</li> </ul>	<p>■成果指標と目標値</p> <p>下水道接続率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準値（2013） <b>87.3%</b></li> <li>・目標値（2019） <b>92.2%</b></li> <li>・目標値（2024） <b>93.4%</b></li> </ul>	<p>下水道接続率は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業によって整備された率を示されているが、農業集落排水事業や市営浄化槽まで含んだ接続率を示すべきである。</p>

番号	ページ	章 番号	施策 番号	施策名など	原案（修正前）	修正案	修正理由
44	81	4	3	暮らしに身近な生活環境の向上	<p>■取組方針 4-3-4下水の適切な処理 下水道等の処理方式に応じて、効率的かつ効果的な施設の維持管理を行うとともに、適切な利用を市民に啓発していきます。</p>	<p>■取組方針 4-3-4下水の適切な処理 下水道等の処理方式に応じて、効率的かつ効果的な施設の維持管理を行うとともに、<b>下水道等への切替や宅内ますの定期的な清掃などの適切な利用</b>を市民に啓発していきます。</p>	<p>「適切な利用」について、明示されていないため分かりづらい。 例示を追記すべきである。</p>
45	83	4	4	都市のみどりと美しい景観の創出	<p>■取組方針 快適なみどり空間の創出に向けて、市民との協働により、緑化活動を促進します。公園については適切な維持管理に努め、市民の利用を促進するとともに、新しい公園の整備に当たっては、市民ニーズや地域性を踏まえ、防災機能と合わせた整備に取り組みます。</p>	<p>■取組方針 快適なみどり空間の創出に向けて、市民との協働により、緑化活動を促進します。公園については、<b>安心して利用できるよう適切な維持管理に努めます。</b><del>市民の利用を促進するとともに、</del>新しい公園の整備に当たっては、市民ニーズや地域性を踏まえ、<b>明るく開放的で防犯や防災機能と合わせたにも配慮した</b>整備に取り組みます。</p>	<p>既存公園の維持管理、公園の新設に際しては、犯罪が起きにくい環境の整備が図られているものの、本計画（案）には記載されていないようである。オープンな空間の確保や、犯罪やいたずら防止の視点を追記すべきである。</p>

(4) 保健福祉分科会

番号	ページ	章番号	施策番号	施策名など	原案（修正前）	修正案	修正理由
46	62	3	1	互いに支え合う地域福祉の充実	—	「超高齢社会」 総人口に占める65歳以上の人の割合を高齢化率といい、高齢化率が21%を超えた社会のことを言う。	「超高齢社会」という言葉が分かりにくいいため、用語解説を加える。
47	64	3	2	住み慣れた地域で安心して暮らす高齢者福祉の充実	<p>■取組方針 高齢者が生きがいをもって、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにするため、高齢者の生活支援を推進するとともに、支援の担い手育成など地域で支える体制を整えます。</p> <p>【取組（基本事業）概要】 3-2-1「在宅生活・地域生活への支援」概要 高齢者が、住み慣れた地域において、在宅で充実・自立した生活を送ることができるよう、外出や家事支援などの日常生活を支援します。また、高齢者を地域で支える体制づくりを推進します。</p>	<p>■取組方針 高齢者が生きがいをもって、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにするため、高齢者の生活支援を推進するとともに、<b>医療と介護の連携を進め</b>、支援の担い手育成など地域で支える体制を整えます。</p> <p>【取組（基本事業）概要】 3-2-1「在宅生活・地域生活への支援」概要 高齢者が、住み慣れた地域において、在宅で充実・自立した生活を送ることができるよう、外出や家事支援などの日常生活を支援します。また、<b>在宅医療・介護を一体的に提供し</b>、高齢者を地域で支える体制づくりを推進します。</p>	高齢者が住み慣れた地域の中で安心して暮らし続けるためには、在宅医療と介護の連携が欠かせず、今後、地域の特性に応じた医療・介護・住まい・生活支援・介護予防が一体的に提供される仕組みづくりが必要である。そのため、「在宅医療と介護の連携」について表現を追加する。
48	67	3	3	共生社会をめざす障がい者福祉の充実	<p>■取組方針 【取組（基本事業）概要】 3-3-3「就労への支援」概要 一人でも多くの障がい者が就労できるよう、国や県の各関係機関・窓口と連携を強化します。また、一般就労が困難と思われる障がい者については、福祉的就労の場を確保し、障がい者の工賃アップを図る取組により、障がい者の経済基盤の確立に寄与する取組の充実を図ります。</p>	<p>■取組方針 【取組（基本事業）概要】 3-3-3「就労への支援」概要 一人でも多くの障がい者が就労できるよう、国や県の各関係機関・窓口との連携を強化します。また、一般就労が困難と思われる障がい者については、福祉的就労の場を確保し、<b>するとともに、障がい者就労施設等からの物品調達を推進するなど、障がい者の工賃アップを図る取組により、障がい者の経済基盤の確立に寄与する取組の充実を図りますの強化に努めます。</b></p>	障がい者の工賃アップを図る取組がどのようなものか分かりにくいいため、具体例を示すことで読みやすくなるよう改める。
49	69	3	4	健康づくりの推進と保健・医療の連携	<p>【背景】 ライフスタイルの変化により、生活習慣病や心の病は増加傾向にあり、医療費の増加などに大きな影響を与えています。このため、生活の質を確保できるような健康づくりが求められています。</p>	<p>【背景】 ライフスタイルの変化により、生活習慣病や<b>心の病</b>は増加傾向にあり、<b>医療費の増加など医療費や市民の生活の質</b>に大きな影響を与えています。このため、<b>生活の質を確保できるようなこれらの疾患の発症予防に視点を置いた市民の健康づくり</b>が求められています。</p>	「心の病」という表現を嫌がる人もいるため、表記の仕方を改めるべきである。また、「生活の質の確保」という表現では、どのような状態を表すのか分かりにくいいため、文章全体を整理して読みやすくする。

番号	ページ	章 番号	施策 番号	施策名など	原案（修正前）	修正案	修正理由
50	71	3	5	自立を支える生活福祉の充実	<p>■成果指標と目標値 生活保護受給者の自立支援対象者のうち、収入増が図られた人の割合</p>	<p>■成果指標と目標値 生活保護受給者の自立支援対象者のうち、収入増が図られた人の割合 生活保護受給者のうち、就労支援を受け収入増となった人の割合</p>	<p>生活保護者全体が対象と誤解されることが考えられるため、生活保護者のうち就労支援を受けている人ということが分かる表現に改める。</p>
51	72	3	5	自立を支える生活福祉の充実	<p>■取組方針 ～セーフティーネットとしての生活保護の適正実施と早期の自立支援に取り組みます。</p> <p>【取組（基本事業）概要】 3-5-1「適正扶助の推進」概要 生活保護世帯ごとの実態の的確な把握と、実情に応じた相談支援体制の構築により、生活保護の適正実施に努めます。</p>	<p>■取組方針 ～セーフティーネットとしての生活保護の適正な実施と早期の自立支援に取り組みます</p> <p>【取組（基本事業）概要】 3-5-1「適正扶助の推進」概要 生活保護世帯ごとの実態の的確な把握と、実情に応じた相談支援体制の構築により、生活保護の適正実施にその困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するよう努めます。</p>	<p>不正受給を防止し、生活保護法の適正な運用という意味ではあるが、「適正実施」という言葉では分かりにくいため、具体的な表現とすべきである。</p>

(5) 子育て教育分科会

番号	ページ	章番号	施策番号	施策名など	原案（修正前）	修正案	修正理由
52	88	5	1	安心して子育てできる環境の充実	【課題】 子育てに対する経済的負担感が大きく、子育て家庭への負担の軽減が求められています。	【課題】 子育てに対する経済的負担感が大きく、子育て家庭への負担の軽減が <b>社会的に</b> 求められています。	子育て家庭への負担の軽減を求めている主体を明確にするため、文言を追加すべきである。
53	88	5	1	安心して子育てできる環境の充実	■取組方針 5-1-1子育てと仕事の両立のための支援 働きながら子育てをしている家庭の負担を軽減するため、保育サービスの充実など子育て家庭のニーズに対応した支援を充実させるとともに、子育てと仕事の両立に対する事業主の理解の促進を図ります。	■取組方針 5-1-1子育てと仕事の両立のための支援 働きながら子育てをしている家庭の負担を軽減するため、 <b>待機児童解消のための環境整備を含めた</b> 保育サービスの充実など、子育て家庭のニーズに対応した支援を <b>充実させるとともに行います。また、子育てと仕事の両立に対する事業主の理解の促進を図ります。事業者に対して、子育て支援の取組について働きかけを行います。</b>	待機児童解消に向けた施設整備については、取組方針の5-1-1「子育てと仕事の両立のための支援」で実施される内容であるため、5-1-3「子育て環境の整備」と記載内容を整理し、5-1-1に記述すべきである。 また、事業主への直接指導は権限がなくできないため、「働きかけを行う」という表現が妥当である。
54	88	5	1	安心して子育てできる環境の充実	■取組方針 5-1-3子育て環境の整備 待機児童解消に向けた施設整備等とともに、子育て家庭からの気軽な相談や、児童虐待など専門性と長期的対応が必要な相談にも対応できる体制の整備を図ります。 また、地域の子育て支援に関わる団体の育成や交流の場づくり、学ぶ機会の提供など、地域における子育て・親育ちへの支援を行います。	■取組方針 5-1-3子育て環境の整備 <del>待機児童解消に向けた施設整備等とともに、</del> 子育て家庭からの気軽な相談や、児童虐待など専門性と長期的対応が必要な相談にも対応できる体制の整備を図ります。 <del>また、地域の子育て支援に関わる団体の育成や交流の場づくり、学ぶ機会の提供など、地域における子育て・親育ちへの支援を行います。</del> <b>また、乳幼児の早い時期から親の子育てに対する不安を解消するために、親同士の交流の場づくり、学ぶ機会の提供などに取り組みます。あわせて、子育てサークルや地域の子育て支援に関わる団体等の育成を図り、地域で見守り支え合う子育て・親育ちを支援します。</b>	待機児童解消に向けた施設整備については、取組方針の5-1-1「子育てと仕事の両立のための支援」で実施される内容であるため、5-1-3「子育て環境の整備」と記載内容を整理し、5-1-1に記述すべきである。 また、地域や家庭で子育てをしている方への支援に係る内容を追記して、明確にすべきである。

番号	ページ	章 番号	施策 番号	施策名など	原案（修正前）	修正案	修正理由
55	91	5	2	就学前からの教育の充実	<p>【課題】 教育の一環として食の安全に関する知識を学ぶなど、学校における食育の推進とともに、学校給食における衛生管理の徹底や設備の充実が求められています。</p>	<p>【課題】 教育の一環として食の安全に関する知識を学ぶなど、学校における食育の推進とともに、学校給食における衛生管理の徹底や設備の充実が求められています。</p> <p>食育は、市民全体の健康づくりの観点から取り組む課題ですが、特に子どもたちに対しては、食に関する正しい知識を身につけさせるなど、学校において積極的に食育に取り組むことが期待されています。</p> <p>また、学校給食においては、衛生管理の徹底など安心安全の確保を図ることが求められています。</p>	食育については健康づくりの施策にも記載されており、学校教育における食育との関係性が分かるように示すべきである。
56	92	5	2	就学前からの教育の充実	<p>■取組方針 5-2-1幼児教育の充実 また、幼稚園・保育所（園）と小学校との接続期における「育ちと学びの連続性」を確保するシステムの充実を図ります。</p>	<p>■取組方針 5-2-1幼児教育の充実 また、幼稚園・保育所（園）と小学校との接続期における「育ちと学びの連続性」を確保するシステム（<b>幼保小接続期プログラム「えがお」「わくわく」</b>）の充実を図ります。</p>	「えがお」「わくわく」は佐賀市の教育の要となっており、全国的にみても先進的な取組であるため、ぜひ掲載すべきである。
57	92	5	2	就学前からの教育の充実	<p>■取組方針 5-2-2義務教育の充実 小中学校の義務教育では、基礎学力の定着とともに、社会の一員として心豊かでたくましい児童生徒の育成を図ります。</p>	<p>■取組方針 5-2-2義務教育の充実 小中学校の義務教育では、基礎学力の定着とともに、社会の一員として心豊かでたくましい<b>い</b>く、<b>ふるさと佐賀に愛着と誇りを持った</b>児童生徒の育成を図ります。</p>	第5章のタイトルにもなっている「ふるさと佐賀に愛着と誇りを持ち」という部分に対応する内容の文言を追加すべきである。
58	92	5	2	就学前からの教育の充実	<p>■取組方針 5-2-2義務教育の充実 さらに、小中学校におけるICT環境を整備し、その特性を活かした教育の充実を図ります。</p>	<p>■取組方針 5-2-2義務教育の充実 さらに、<b>小中学校における他者との多様な関わりや体験活動の充実を図るとともに、ICT環境を整備し、その特性を活かした教育の充実を図りに取り組み</b>ます。</p>	子どもたちのコミュニケーション能力を育む教育が必要であり、人と人との温かいつながりを持てる子どもたちになるような表現を追加すべきである。
59	93	5	2	就学前からの教育の充実	<p>■取組方針 5-2-3いじめ、不登校等対策と特別支援教育の充実 いじめ、不登校、問題行動等の予防策の研究と迅速な対応を行うとともに、相談体制の充実や家庭、学校、地域が連携することによって問題発生 の予防を図ります。</p>	<p>■取組方針 5-2-3いじめ、不登校等対策と特別支援教育の充実 いじめ、不登校、問題行動等の<b>予防策の研究と迅速な対応を行うとともに、相談体制の充実や家庭、学校、地域が連携することによって問題発生 の予防を図ります。</b>については、<b>相談体制を充実し、学校、家庭、地域、関係機関が連携して対応及び解決に取り組むとともに、未然防止のために道徳教育や体験活動を通して心の教育の充実を図ります。</b></p>	いじめ等については、すでに書かれている問題発生 の予防に加え、問題発生後の取組や心の教育を行っていくことも大切であるため、内容を追記すべきである。



番号	ページ	章 番号	施策 番号	施策名など	原案（修正前）	修正案	修正理由
60	93	5	2	就学前からの教育の充実	<p>■取組方針</p> <p>5-2-5安全な給食の提供と食育の推進 また、国の衛生管理基準に沿って、順次調理施設の改善を図ります。</p>	<p>■取組方針</p> <p>5-2-5安全な給食の提供と食育の推進 <del>また、国の衛生管理基準に沿って、順次調理施設の改善を図ります。</del> また、衛生面・安全面を充実させるため、給食施設の改築や設備の更新などを計画的に実施します。</p>	<p>「国の衛生管理基準」という表現は一般的に理解しにくいいため、わかりやすい表現に改めるべきである。</p>
61	97	5	4	自ら学ぶ生涯学習の推進	<p>■取組方針</p> <p>5-4-1多様な学習機会の提供 県や大学、民間生涯学習事業者等との相互連携と役割分担により、学習機会の充実を図ります。さらに、学びを通じて得た成果がまちづくり活動などにつながるような生涯学習を推進します。</p>	<p>■取組方針</p> <p>5-4-1多様な学習機会の提供 県や大学、<del>民間生涯学習事業者等</del>との相互連携と役割分担により、<del>生涯にわたって自己啓発に取り組むことができるよう</del>、学習機会の充実を図ります。<del>さらに、公民館等においては様々な地域資源の発掘・活用などに努め、活動や学び合いを通じて得た成果がまちづくり活動などにつながるような生涯学習を推進します。</del></p>	<p>生涯学習は、社会人になってからではなく人が生まれてから亡くなるまでが対象であり、生涯にわたり学習していく内容を追加すべきである。 また、非常に配置が進み、佐賀の財産といえる「公民館」の活性化のための内容を追加すべきである。</p>
62	100	5	6	未来につなげる文化の振興	<p>■めざす姿（成果目標）</p> <p>市民が文化芸術や地域の歴史遺産に親しむ環境が整っており、市民自ら文化芸術活動や歴史遺産の保存・継承活動に取り組んでいる。</p>	<p>■めざす姿（成果目標）</p> <p>市民が<del>子どもの頃から</del>文化芸術や地域の歴史遺産に親しむ環境が整っており、市民自ら文化芸術活動や歴史遺産の保存・継承活動に取り組んでいる。</p>	<p>施策名に「未来につなげる」という表現が用いられていることから、未来の文化振興につながっていくことを連想させる「子どもの頃から」という文言を追加すべきである。</p>